

旅行サービス手配業の登録に係る申請書類一覧【新規登録】

		法人	個人	留意事項
1	登録申請書(1) , 登録簿	○	○	・履歴事項全部証明書又は住民票により確認
	登録申請書(2)	△	△	・主たる営業所以外に営業所(支店)がある場合
2	定款(写)又は寄付行為(写)	○		・履歴事項全部証明書により確認。異なる箇所がある場合は総会議事録等により確認 ・「目的」に「旅行サービス手配業」又は「旅行業法に基づく旅行サービス手配業」のいずれかの記載がない場合は、次期総会で修正必要 ・原本証明 ※書面提出
3	履歴事項全部証明書(登記事項証明書)	○		・定款及び宣誓書により確認 ※書面提出
	住民票		○	※書面提出
4	役員の欠格事由に該当しない旨の宣誓書	○	○	・法人の場合は、履歴事項全部証明書に記載されている全役員(監査役等非常勤含む)分 ※協同組合は、事業法に基づいて役員に相当する方の分 ・個人の場合は申請者本人分 ・氏名欄は自筆(押印不要) ※書面提出
5	旅行サービス手配業に係る事業の計画(1)～(3)	○	○	・申請書、履歴事項全部証明書により確認 ・組織図により確認
6	旅行サービス手配業に係る組織の概要	○	○	・事業計画書により確認 ・管理者選任一覧により確認(選任した管理者を明示すること) ・1営業所に1名以上選任必要 ・旅行部門従業員数10名以上の営業所は2名以上選任
7	旅行サービス手配業務取扱管理者			
	・選任一覧表	○	○	・組織図により確認 ・出向者については出向契約(写し)を添付
	・旅行サービス手配業務取扱管理者研修修了証の写し	○	○	・氏名が異なる場合は、戸籍抄本等同一人物であることが分かる書類を添付 ・旅行業務取扱管理者が着任する場合には、合格証又は認定証の写し、過去5年に受けた旅行業務取扱管理者研修修了証の写し
	・履歴書	○	○	・氏名欄は自筆(押印不要)
	・欠格事由に該当しない旨の宣誓書	○	○	・氏名欄は自筆(押印不要) ※書面提出
8	事故処理体制についての書類	○	○	